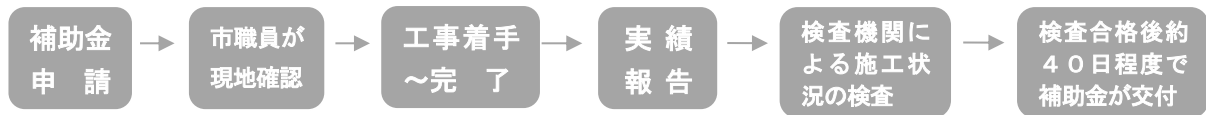


## 1 補助金の申請から交付まで



## 2 交付申請時に必要な書類（工事着手前）

- (1) 高松市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書
  - (2) 浄化槽設置届出書の写し
  - (3) 設置場所の位置図
  - (4) 配管予定図(平面・縦断面図)
  - (5) 浄化槽設置費（見積書）の写し（単独処理浄化槽の場合 撤去費と配管費の明細要）
  - (6) 工事請負契約書の写し
  - (7) 工場生産認定シートの写し又は認定書の写し
  - (8) 登録浄化槽管理票（C票） 10人槽以下の場合提出
  - (9) 登録証の写し 10人槽以下の場合提出
  - (10) 保証登録証 10人槽以下の場合提出
  - (11) 浄化槽設備士免状の写し又は小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会の修了証の写し
  - (12) 誓約書
  - (13) 写真（浄化槽・くみ取り便所）近景と遠景
  - (14) 浄化槽設置者講習会受講修了証の写し（申請時に講習会を受講している場合）
  - (15) 市税納付状況確認同意書（交付申請書に市税納付状況の確認の記載がないとき）
  - (16) 浄化槽設置者講習会受講誓約書（旧様式の交付申請書による申請の場合）
- （以下、必要な場合に提出する代表的な書類）
- (17) 建築確認証の写し（増築 10m<sup>3</sup>以上）
  - (18) 賃貸人の承諾書（賃貸契約をしている建物）など
- ※申請内容によっては上記以外の書類が必要となりますので、事前に窓口等でご確認ください。

### 《 実績報告時提出写真 》

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1 着工前   | 10 ブロウ    |
| 2 栗石砕石  | 11 完了（2枚） |
| 3 型枠配筋  | 12 清掃写真   |
| 4 底板打設  | （以下単独転換）  |
| 5 本体搬入  | 13 撤去後2枚  |
| 6 埋戻し   | 14 本体搬出   |
| 7 スラブ配筋 | 15 配管状況   |
| 8 嵩上げ   |           |
| 9 スラブ打設 |           |

※基本的な提出写真のリストです。申請内容により上記以外に提出が必要な場合があります。

## 3 実績報告時に必要な書類（工事完了後）

- (1) 高松市浄化槽設置整備事業実績報告書
- (2) 工事費請求書又は領収書の写し
- (3) 配管図（2部）
- (4) 誓約書（維持管理受検用）
- (5) 浄化槽維持管理契約書の写し
- (6) 浄化槽清掃業務委託契約書の写し
- (7) 浄化槽法定検査申込書の写し
- (8) 工事施工チェックリスト
- (9) 工事工程及び完了写真（1～12）
- (10) 補助金の請求書
- (11) 浄化槽設置者講習会受講修了証の写し  
（申請時に講習会を受講していない場合）  
（以下単独転換）
- (12) 産業廃棄物管理票マニフェストの写し A (B1) B2 (C2) D E
- (13) 浄化槽使用廃止届の写し（浄化槽協会経由済）
- (14) 浄化槽撤去時工程写真（13～15）

※申請内容によっては上記以外の書類が必要となりますので、事前に窓口等でご確認ください。

## ◎注意事項

- ・提出書類に不備がある場合、受付はできません。
- ・補助金の交付申請は、必ず工事着工前に行ってください。
- ・現場調査及び書類審査のため、申請書を提出してから原則として3週間程度は工事着手が出来ません。
- ・工事の着手は、交付決定後に行ってください。